

# 「IoT 等導入ロードマップ作成」委託業務に係るプロポーザル説明書

## 1 目的

I o Tの導入等により生産性が向上した県内企業の事例及び業種や取組内容毎に、導入効果や導入に向けたポイント、必要な工程を時系列にまとめたモデルロードマップを作成する「I o T等導入ロードマップ作成」委託業務について、事業効果をより高めるため、プロポーザル方式により契約業者を決定するにあたりその手続について必要な事項を定めます。

## 2 業務の概要

(1)業 務 名 「I o T等導入ロードマップ作成」委託業務

(2)業務内容 別添業務委託仕様書のとおり

(3)予定価格 9, 0 4 8, 0 0 0 円 (税別、上限額)

(4)契約期間 契約締結の日の翌日から令和2年2月28日まで

## 3 参加資格

この手続に参加できる者は、山口県の業務委託に関する登録業者のうち、業種品目分類表において、下記のすべてに該当する者としてします。

- ・第1希望の大分類が「6 コンピュータサービス」
- ・小分類「1 システムの設計・開発」「3 データ処理」「5 データのオペレーション」に登録または申請中のこと
- ・A等級以上であること

## 4 手 続 等

この手続に関する事項は、下記のとおりです。

### (1) 担当窓口

〒753-0077 山口市熊野町1-10 NPYビル10階

公益財団法人 やまぐち産業振興財団 担当：佐々木（繁）、松村

E-mail : s-sasaki@ymg-ssz.jp TEL : 083-922-9926 FAX : 083-921-2013

### (2) 質問の受付及び回答

関係書類に関する疑義については、質問書（様式1）により随時受け付けます。

ア 提出方法 持参、郵送又はFAXにより、上記(1)まで提出してください。

イ 提出期限 令和元年5月13日（月）17時まで

ウ 質問に対する回答は、参加表明書提出者全員に5月15日（水）までにFAX又はメールにて送付します。

### (3) 提案書の提出

ア 提出書類 ①企画書（様式任意）

※企画書には以下の点に関する提案を必ず記載してください。

・企画書の作成にあたっては、仕様書2委託業務の内容等を参考に作成してください。

②見積書（見積明細書を添付すること）

③会社概要（パンフレットでも可）

イ 提出部数 6部

- ウ 提出方法 持参又は郵送により、上記(1)まで提出してください。
- エ 提出期限 令和元年5月20日(月)17時まで
- オ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とします。

## 5 ヒアリング

提案者に対するヒアリングを令和元年5月下旬に予定します。  
(提案者からのプレゼンテーション(15分程度)、質疑(10分程度))

## 6 審査委員会

プロポーザルの特定に係る審査は、「IoT等導入ロードマップ」作成委託業務プロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行います。

## 7 提案者の審査及び委託候補者の特定

- (1) 提案書の審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉をします。
- (2) 評価項目、配点

評価項目	配点
支援の内容について (1) 導入もしくは開発したIoTシステム等のデータの収集・蓄積を行うため現地訪問調査、ヒアリング調査を十分行う内容になっているか。 (2) ヒアリング調査等により、当該企業の今後のIoTシステム等の有効活用及び収益性向上のためのロードマップ作成を行う計画となっているか。 (3) 作成したロードマップの周知のために、様々な広告媒体の活用、効果的な情報発信を行う計画となっているか。 (4) 山口県での支援実績があるか。	40点
委託事業全体の管理運営及び推進体制について 業務の運営等に支障がない体制となっているか。	10点
合 計	50点

## 8 契約の締結

ヒアリングを実施した者の中から、最優秀提案者を特定し、契約交渉を行います。契約交渉が成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行います。